



平成 26 年 12 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 エ ナ リ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 池 田 元 英
(コード番号：6079 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 長 畑 直 史
(TEL. 03-5284-8326)

第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 20 日付「第三者調査委員会設置に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社において会計処理に疑義が生じ、又は、疑義の生じる可能性がある取引等を調査するため、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者調査委員会を設置し、全容解明に取り組んでまいりました。

今般、第三者調査委員会より、平成 26 年 12 月 12 日付で、第三者調査委員会による調査の結果判明した事実関係及びかかる事実関係を前提として当社が行うべき適切な会計処理につき報告することを目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしましたので、その内容、当社連結業績に与える影響額及び当社の対応につき下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本報告書の内容

本報告書の詳細な内容については、添付資料「調査報告書（公表版）」をご覧ください。

2. 当社連結業績に与える影響額

当社連結業績に与える影響額については、本日別途開示しております「業績予想の修正及び特別損失の計上に関するお知らせ」において公表いたしましたとおりです。

3. 当社の対応について

当社は本報告書の内容を受けて過年度決算の訂正を行い、本日、以下の各書類について訂正を行っております。なお、訂正による過年度業績への影響等につきましては、「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」をご参照ください。

(1) 訂正報告書（継続開示書類）

- ①四半期報告書 第10期 第3四半期（自平成25年7月1日 至平成25年9月30日）
- ②有価証券報告書 第10期 （自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）
- ③四半期報告書 第11期 第1四半期（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）
- ④四半期報告書 第11期 第2四半期（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

(2) 訂正届書（発行開示書類）

- ①有価証券届出書 平成26年5月12日（一般募集及びオーバーアロットメントによる売出し）

(3) 訂正決算短信

- ①平成25年12月期 第3四半期決算短信（自平成25年1月1日 至平成25年9月30日）
- ②平成25年12月期 決算短信 （自平成25年1月1日 至平成25年12月31日）
- ③平成26年12月期 第1四半期決算短信（自平成26年1月1日 至平成26年3月31日）
- ④平成26年12月期 第2四半期決算短信（自平成26年1月1日 至平成26年6月30日）

なお、有価証券届出書 平成26年5月12日（その他の者に対する割当）についても速やかに提出いたします。

4. 今後のスケジュール

本報告書は、本日までに行われた第三者調査委員会による調査結果を報告するものですが、調査期間が極めて限定的であったため、事実関係及びかかる事実関係を前提として当社が行うべき適切な会計処理のみをその報告対象としております。

第三者調査委員会は、今後も引続き発生原因の解明及び責任の所在並びに再発防止策の分析検討を行い、平成26年12月中旬を目処に当社に対し追加報告を行う予定であります。第三者調査委員会による追加報告を受け次第、適時に開示を行ってまいります。

また、当社は、第三者委員会の追加報告において指摘される事項および、再発防止のための提言を受け、必要な措置を講じてまいります。再発防止策や関係者の処分につきましては決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、提出期限が平成26年12月12日まで延長されておりました「平成26年12月期第3四半期報告書」については、会計監査人の四半期レビュー報告書を受領した上で、本日提出いたしました。

このたびは、不適切な会計処理により、過年度の決算訂正や直近の平成26年12月期第3四半期決算の延期など、株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと深くお詫び申し上げます。

今後につきましては、内部管理体制の再構築を実施し、一日も早く信頼回復に取り組む所存でございます。何卒、ご理解いただき倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上